

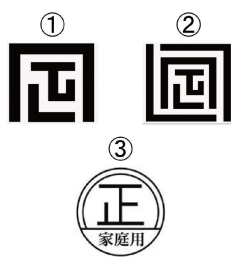
で、受検が初めての場合は、5月29日(金)までに商工雇用係へお知らせください。

●検査日時・場所／

▽6月1日(月)10時30分から15時・役場庁舎町民ホール

▽6月2日(火)10時から11時・上尾幌地区コミュニティセンター、14時から16時・町立厚岸病院

▽6月3日(水)10時30分から16時・社会福祉センター



①か②のマークがある『はかり』で合格したものは取引等で使用できます
③のマークがある『はかり』は取引等で使用できません

戦没者のご遺族の皆さまへ

問い合わせ
地域支援係
53-3333

戦後75年、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

●支給対象者／令和2年4月1日(基準日)において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の請求順位によるご遺族1

人に支給

●請求順位／

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているかどうかにより、順位が入れ替わります

④右記①から③以外の戦没者の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

●支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間／令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると、特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください

●申請／地域支援係 ☎53-3333

資金

無利子で設備資金の融資が受けられます

問い合わせ
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

●支援内容／利子全額、保証料の2

分の1を補助

●締め切り／5月11日(月)

●申請場所／厚岸町商工会

●資金使途／設備資金(土地を除く)

●借入限度額／1千万円

●返済期間／7年以内(借入金額により異なる)

●借入要件／

①町内に独立した事業所または店舗

公共下水道

下水道を使える区域が広がりました

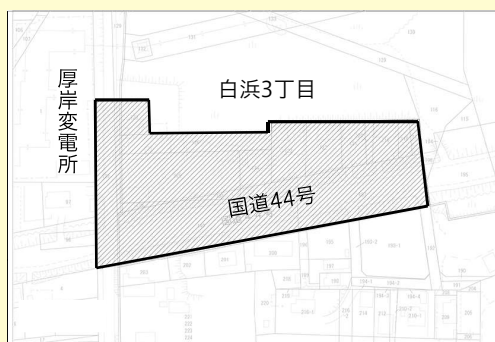
現在、町内では約2710戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、白浜地区の一部が4月から新たに下水道の使用が可能となりました。

区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また町では、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、水洗化工事等に当たっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

●白浜地区の一部



新たに使用できるようになった区域

助成制度の詳しい内容についてはご相談ください。

●問い合わせ／業務係

を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他経営内容が同様の実態にあると町長が認めた事業者) ②北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること ③町税などの滞納がないこと